



写真は、町議会風景

回 議 一 町 例 定

### 歳出三億六、二八〇万円（一般会計） 徳地町四十二年度予算成立

#### 十九議案など審議

定例第一回町議会は、三月十日から十四日間にわたって開催され十九議案、全議案を審議、原案とお可決確定した。

- 上程された議案は、
- ◎第一号、徳地町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う後任委員の選任について
- ◎第二号、徳地町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- ◎第三号、町長、助役及び収入役等の諸給与条例の全部を改正する条例について
- ◎第四号、徳地町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎第五号、徳地町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎第六号、徳地町定数委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について
- ◎第七号、用品調達基金設置条例の制定について
- ◎第八号、徳地町国民年金賦課及び山口県収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例について
- ◎第九号、徳地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- ◎第十号、徳地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ◎第十一号、徳地町住宅改修資金貸付条例の制定について
- ◎第十二号、徳地町住宅改修資金貸付事業特別会計設置条例の制定について
- ◎第十三号、徳地町立学校寄宿舎居住費分担金徴収条例の制定について
- ◎第十四号、土地の取得及び処分について
- ◎第十五号、昭和四十二年徳地町一般会計予算について
- ◎第十六号、昭和四十二年徳地町住宅改修資金貸付事業特別会計予算について
- ◎第十七号、昭和四十二年徳地町国民健康保険特別会計予算について
- ◎第十八号、昭和四十一年度徳地町一般会計補正予算について
- ◎第十九号、徳地町国民健康保険特別会計補正予算について

- ◎固定資産評価委員、三万尾蔵生氏（船橋）
  - ※徳地町議会議員その他各委員など報酬の改正
  - ※徳地町三校以下、一般職員のヘトスアップ
  - ※選挙による選挙委員の定数を二名減
  - ※国民健康保険者の助成費、一〇〇〇円を二、〇〇〇円に改正
  - ※同和地区に対する住宅改修資金の貸付け
  - ※四十二年度予算及び四十一年度補正予算は次頁
- 陳情
- 一、八坂小学校を部落公会堂の私下げに関するもの  
船橋中央部落建設委員 渡辺英男他九名
  - 二、川谷橋改修に関するもの  
代表者 上田武夫他二名
  - 三、引谷小学校改築に関するもの  
引谷地区民一同
  - 四、農道の改修、農道橋の新設に関するもの、代表者森藤伊佐夫、外九名
- 請願
- 一、校舎の改築  
児童便所の新築  
理科室、音楽室の新築  
堀小 P.T.A 会長 小田重政  
校長 三万尾清
  - 二、失業保険うち切り反対  
財谷、賀原三外五九五名
  - 三、山田牧場一部借受け  
船橋 河村 功
- 一般質問
- 引谷小、校舎改築について
  - 防石鉄道敷地問題について
  - 町地区に於ける農道について
  - 町有林の分収造林について
  - 農道補修、有線放送補助、林業構造改善事業、観光開発、公害対策、私学振興について
  - 八坂小私下げについて
- ※質問に対し、町長及び担当課長より、それぞれ説明ならびに答弁があった。



昭和42年4月1日  
毎月1日・15日発行  
発行所 徳地町役場  
発行者 徳地町  
編集者 桑原 輝夫  
印刷所 今澄印刷所



納 期 限  
固 定 資 産 税  
(1 期)  
国 民 健 康 保 険 税  
(1 期)  
4 月 3 0 日 限

### 統一地方選挙とは

本年は、地方公共団体の議会の議員および長の任期満了による選挙が多数行われる年であり、特に、三月、四月および五月に集中して行なわれる予定となっている。(全国で約四十六パーセントが改選)

公職選挙法では、任期満了、あるいは死亡、退職など事由が生じたときの選挙はいつでも、その地方公共団体の選挙管理委員会が法定期日内に選挙期日を定めることとなっている。しかし、住民の地方選挙に対する関心を高め、自治意識の向上を図るとともに、選挙の管理執行の円滑を期する見地から、これらの選挙の期日を統一することとなっているが、今回の選挙については、特別法として「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特別に関する法律」が公布施行されたこと。

今回の特別法により、任期満了による選挙のうち統一されるのは、本年三月一日から五月三十一日までの間に任期満了するもの及びその他の事由で、三月及び四月に選挙が行なうこととなる場合に限るもので、選挙期日を県議会議員選挙を四月十五日、町議会議員選挙を四月二十八日としたことなど



正しい選挙であたがくる

住みよ町明るい村

写真は、正しい選挙を呼びかけるポスター

## みんなの力で明るく正しく 近づく、統一地方選挙

町議会議員		県議会議員	
告示	3月31日	告示	4月21日
不在者投票	3月31日～4月14日	不在者投票	4月21日～4月27日
(不在者投票所は、徳地町役場または各支所)			
立候補届出期限	4月3日	立候補届出期限	4月24日
投票日	4月15日	投票日	4月28日

#### お知らせ

徳地町議会議員選挙の立候補予定者で手続など、詳細についてお問合せの方は事前(告示前)に選挙事務局へお越し下さい。

(立候補予定者には、冊子「選挙運動等のお知らせ」を差し上げますから申し出て下さい。)

尚、立候補の届出は、立候補に戸籍抄本など添付書類が必要ですので、誤りのないように、注意してください。

徳地町選挙管理委員会

#### 不在者投票について

不在者投票の制度は、いろいろな事情で投票日に決められた投票所で投票をすることができないものに対して、つきのような事由がある選挙人に対してのみ不在者投票を許しています。

- 一、選挙人がその属する投票区にある市町村の区域外(選挙に関係のある職務に従事する者)にあっては、その属する投票区(区域)において職務又は業務に従事すること。
- 二、選挙人がやむを得ない用務又は事故のため、その属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であること。
- 三、選挙人が疾病、負傷、妊娠で歩行困難であること。
- 四、交通不便な島その他の地で、命令で定める地域に居住中若しくは滞在中又はその地域において職務若しくは業務に従事すること。
- 五、選挙人がその属する投票区の区域外の住所に居住中であること。

#### 不在者投票の手続

- 一、不在者投票事由に該当する旨の証明書を提出しなければ投票することができません。
- 二、証明書の発行はそれぞれの不在事由の区分に併せて定められておりますから町選挙事務局又は支所に問いください。

昭和42年度予算の内容

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure), categorized by '一般会計' (General Accounting) and '特別会計' (Special Accounting). Includes sub-totals for '歳入合計' and '歳出合計'.

献血

私たちは、血液の三分の一以上を失なうと生命の危機にさらされます。近年、医学の進歩とともに手術によって多くの生命が救われるようになり、その中には、輸血に使用される保存血液が大きな役割を果してあります。

人ごとでない みんなできれいな血液を ください。

愛の献血を受ける 日本赤十字社では、全国の府県に血液センターを設置して、愛の献血を受け入れています。



写真は、採血車白ばと号



写真は、写眞は、婦人会役員依田湯の家に到着

湯の家など慰問

「お送省ですか これは少しだけど...」と 去る三月十七日婦人会各地区役員20名は、湯の家(長門市社協経営)と、身体障害者、精神障害者施設、救済施設(救市経営)を慰問した。



金品口座 一、金、二、〇〇〇円 二、千々松隆雄氏より出資された...

徳地町社会福祉協会

みななきれいに

花いっぱい 徳地町教育委員会 三月二十一日から四月二十三日まで「花いっぱい」運動期間です。

慰霊祭に

お供物を 原住省では、ベリコー島で戦没した者の慰霊祭を現地で実施し...

バス車掌募集

防石鉄道株式会社 一、年令四十五歳以下 二、採用人員 女子 十五名...

春先きの

火の用心

小さな不注意 大きな損害 「水の用心」 万一の場合に備えて、風呂水はそのままにして置きましょう。



写真は、居室、納屋を火災 (防内)